

お食事代 変更のお知らせ

昨今の物価高騰に伴い、厚労省より、お食事代変更の通知がありました。
変更は、令和7年4月1日からとなります。ご理解のほど、宜しくお願い致します。

	令和7年3月まで (1食につき)		令和7年4月より (1食につき)
一般課税世帯	490円		510円
非課税世帯 (区分Ⅱ)	過去1年間の 入院期間が90日 以内	230円	240円
	過去1年間の 入院期間が90日 超え	180円	190円
非課税世帯 (区Ⅰ)	110円		110円 (変更なし)
指定難病の方 (非課税の方は上記)	280円		300円

いずみの病院